

6 月 1 7 日

第 3 週分
回覧板

予 告

河津町商工会館にて直接販売！ 6月28日（日）～ 完売まで
1セット：500円券×24枚（共通券16枚+専用券8枚）
 発行総額：5,500万円、1世帯10万円限度（1万円単位）

詳しくは、チラシや下記をご参照ください。



河津町新型コロナウイルス経済対策事業

商品券の取扱店は裏面をご覧ください。

お問い合わせ 河津町浜159-1
TEL.34-0821

コロナに負けるな!

河津町プレミアム商品券

商品券ご利用期間

令和2年7月1日(水)～令和2年12月31日(木)

※期限後は無効となります。

共通券 16枚 + 専用券 8枚

16枚 + 8枚

1セット
500円券×24枚

※専用券8枚 は、専用券取扱店(河津サービス店会協同組合加盟店、河津町飲食店組合加盟店、河津温泉旅館組合加盟店)の登録取扱店のみご利用になれます。

額面 **12,000**円分を **20%**
プレミアム
10,000円で
販売します!

※河津町在住の世帯に限ります。

※この商品券ご利用時には、釣り銭は支払われません。

発行部数 5,500万

販売限度額 100,000円まで ★1世帯あたり：10,000円×10セット
★10,000円単位で購入できます。

河津町
商工会にて
直接販売

6月28日(日)～完売まで
(8:45～17:00 商工会館8:00開館)

※初日以外は平日の販売となります。

※本チラシに付いている「購入申込書」に、現金を添えて購入してください。

※他世帯主など複数の名義を使用しての、多額の購入はできませんのでご注意ください。

※ご来場の際は、
マスク着用に

ダブル
プレミアム
抽選

投資期間

令和2年 7月1日 - 12月31日

当選発表 1月25日前後、発送をもって当選とさせていただきます。

コロナに負けるな!河津町プレミアム商品券の表紙が抽選券となっています。必要事項を記載の上「応募券」に封入してください。(世帯主名で応募)

1等	さくらちゃん商品券 3万円	10本
2等	さくらちゃん商品券 1万円	20本
3等	さくらちゃん商品券 5千円	100本

◇たけうち洋品店(瀬ヶ野) ◇谷水屋商店(田中)
◇港月堂(峰) ◇カミヤ洋品店(酒)
◇川津町商工会(酒)

予 告

回 覧



河津町商工会プレミアム工事券

(15%プレミアム) を発行します！

予約受付: 令和2年7月15日(水)～16日(木)8:45～18:00

河津町商工会館にて (予約がいっぱいになり次第締切)

発行総額: 1,500 万円、1 世帯 50 万円限度 (1 万円単位)

ご家庭のリフォームなど自家用の工事代金としてご利用頂けます。(河津町世帯限定)

※取扱事業所は、6月25日(木) 予定の、朝刊折込チラシ裏面に掲載されます。

昨年同様に、本年度も予約方式となります。(※電話での予約は受付しません)

購入希望の方は、6月25日(木) 予定の折込チラシ下部にある「申込書」に、必要事項を記載してお申込みください。詳しくは、チラシや下記をご参照ください。

河津町受注機会拡大対策事業



河津町商工会

工事券の取扱店は裏面をご覧ください
お問い合わせ 河津町浜159-1 Tel.34-0821

プレミアム工事券



工事代金
として使える
商品券です！

交換限度額 ☆1世帯あたり
500,000円(50枚) まで
※1枚(10,000円) 単位で交換できます

工事券ご利用期間

令和2年7月25日(土) — 令和3年1月24日(日)

※期限後は無効となります。

額面 11,500円分を
10,000円で
交換できます！

15%
プレミアム

※河津町在住の世帯で自家用工事に限ります。

※この工事券ご利用時には、釣り銭は支払われません。

交換
手順

①予約場所: 河津町商工会館2階会議室 事前予約式(電話不可) 先着順
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密に留意し受付を行う予定です。
7月15日(水)～16日(木) / 各日 8:45～18:00 (商工会館は8:00に開館します)
予約がいっぱいになり次第締切となります。電話予約は一切受け付けません。

②工事券の交換: 河津町商工会事務所 7月20日(月)～22日(水) / 各日 8:45～18:00

工事完了

令和2年7月25日(土)～令和3年1月24日(日)の間で完了するもの

取扱店

河津町商工会会員、建設関連事業所で登録された事業所(裏面参照)

利用例

※自家用工事

○エアコンの設置工事や修理代金 ○アンテナ設置工事 ○照明器具の設置工事や交換 ○洋式トイレ等の設置工事
○住宅リフォーム代金又は住宅新築工事の一部として ○壁紙の張り替え工事や建具、左官工事 ○家の取替工事
○カーテン・じゅうたん等の取付工事 ○サッシの交換工事 ○手摺りの取付工事やバリアフリー化
○水道・配管工事 ○植木の剪定・植え替え工事 ○土木工事 ○鉄骨工事 ○倉庫の設置工事
○屋根の瓦き替え工事、板金工事 ○設計費用 ○墓石工事・改修 など

※事業を営んでいる方は、自家用部分に限定されます。

※事業に供するための資材にかかる工事代金の支払いには使用できません。(店舗、事務所、貸家、貸店舗などの工事)

○工事施工業者(取扱店)に、工事券の精算時において、領収書の写しと完成写真を求めますのでご協力をお願いします。

発行総額 1,500万

※ご家庭の際は、
マスク着用にご協力ください。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、回覧
適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、危険な場所にいる人は
避難することが原則です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足していますので、できるだけ自ら携行して下さい。
- 町が指定する避難場所、避難所は事前に防災ガイドブックで確認してください。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。



今のうちに、 自宅が安全かどうかを 確認しましょう！

静岡県防災

検索



豪雨等による災害発生前の避難行動を促す各種緊急情報の通知をはじめ、平常時の災害への備えとして、ハザードマップの確認、防災知識の習得や避難トレーニングなど、災害から命を守るために、役立つ機能を幅広く備えたアプリ、それが総合防災アプリ「静岡県防災」です。

避難行動判定フロー

スタート！

あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります

家がある場所に色が塗られていますか？

はい

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください

災害の危険があるので、原則として※自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水や食糧などの備えが十分にある場合は**自宅に留まり安全確保することも可能です**
※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は**自宅に留まり安全確保することも可能です**

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

はい

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル3が出たら、町が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4が出たら、町が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

口座振替で

河津町

コロナ感染防止!!

河津町の皆さん 税金の支払いは
安心・便利な口座振替にしませんか？

《口座振替の利点》

- ◆外出しなくても良いので人との接触を避けることができる。
- ◆忙しくても忘れずに納付できる。
- ◆金融機関に出かける手間が省ける。

《口座振替対象の税》

- 個人住民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

《手続方法》

あなたの口座のある金融機関で申込できます。

お問い合わせ

河津町 町民生活課 0558-34-1928



※県税(自動車税、個人事業税)も口座振替ができます。

下田財務事務所(代表:0558-24-2012)までお問い合わせください。

バランスボール教室 参加者を募集します!!

河津町 **B&G** 海洋センター



河津町教育委員会では、「**バランスボール教室**」を開催します!!
軽く汗を流す程度のスポーツを中心に行います。バランスボールで身体を十分にほぐしてから
のスタートなので、普段運動してない方も心配はいりません。運動不足を感じたい、運動を再
開したいと考えている方は是非この機会にご参加をお待ちしております!!

- | | |
|---------------|---|
| 1. 日 時 | 令和2年7月8日(水)
19:30~21:00 |
| 2. 場 所 | 河津町 B&G 海洋センター体育館 |
| 3. 対象者 | 18 歳以上なら誰でも参加可 定員 15 名 |
| 4. その他 | ・参加費:無料
・持ち物等:体育館シューズ、タオル、飲み物
(バランスボールはこちらで用意します) |
| 5. 申込み | 教育委員会(34-1117)に氏名・住所・電
話番号を連絡して下さい 締切 7 月 3 日 |

～新型コロナウイルス対策について～

- 三密（密集・密閉・密接）を避ける対策をとり、実施をします。
- ・体育館内は窓、扉を開け扇風機を使用し空気の換気を行います
- ・募集人数及び開催回数を減らしております
- ・参加者間の間隔は2m以上離して行います
- ・参加者のマスク着用は強制ではありませんが、無理のない範囲で着用をお願いします
- ・参加者は当日自宅で検温をして来場ください。熱が37度を超える、体調が優れない場合は参加をご遠慮いただく場合があります



河津町教育委員会 社会教育係

Tel:34-1117

地域公共交通

回覧

町バスアンケート調査に

ご協力をお願いします！

河津町では、公共交通空白地域解消のため、泉奥原、大鍋、小鍋、上佐ヶ野地区を対象に町バスを運行しており、年々利用者が減少している状況です。

そこで、今後の河津町における地域公共交通のあり方や新しい地域公共交通システム構築を協議する際の基礎資料とするために、聞き取りでアンケート調査を実施します。

調査員が担当地区を周りに行きますので、調査のご協力をよろしくお願いします。

～調査期間～

令和2年7月1日（水）～令和2年8月16日（日）

～調査対象地区～

町バス運行地区（泉奥原・大鍋・小鍋・上佐ヶ野）

～調査対象者～

4地区に在住している50歳以上の方



※今回お伺いした内容は、この調査の目的以外には使用いたしません。

※新型コロナウイルス感染症の影響によっては、調査期間中であっても予告なしにアンケート調査を見合わせる可能性があります。

【連絡先】 河津町役場 企画調整課 TEL: 0558-34-1924



ボランティア養成講座

回覧

介護予防教室 アシスタント募集

養成講座を修了し、介護予防教室でアシスタントをしませんか。ご自身のできる範囲のボランティアで自分はずらつ、周囲もいきいき。

●対象者●

概ね 75 歳までの方(若い方も歓迎) 10 名程度

●申込み● 7 月 29 日(水)まで

●開催日時●

8 月 5 日・19 日・26 日・9 月 2 日(13 時～15 時 30 分)
9 月 9 日(13 時～16 時)

●場所● 高齢者いきいきセンター(湯ヶ野)

●内容●

バランス運動、ボランティア体験談
食事や栄養・お口の健康・介護予防等の講話、
健康チェック、救急法(状況により変更する場合があります)

申し込み先

地域包括支援センター34-1938



口腔体操や脳トレなども。



運動・交流 しませんか



体操



高齢者いきいきセンター



一般介護予防教室

場所: 高齢者いきいきセンター 湯ヶ野 43 番地の 1 送迎: 有

対象: 65 歳以上の方 料金: 午前 250 円・午後 250 円

定員: 若干名。定員になり次第、締め切ります。

内容: 午前 レクリエーション、交流、脳トレ等

昼食 お弁当(持参でも注文でも)

午後 介護予防体操(曜日によって運動メニューが異なります)



※月曜日から金曜日の内1日の利用です。ご本人の体力、希望、送迎の配車関係等により曜日を相談・決定します。介護保険の通所系サービスを利用されている方は利用できません。ご本人の心身状態によっては利用ができない場合があります。

問い合わせ先 地域包括支援センター

0558-34-1938

マイナンバーカードをお持ちの方へ

マイナポイント申込が始まります

令和 2 年 7 月～

マイナポイント 25%もらえます！

令和 2 年 9 月以降に 2 万円キャッシュレスでチャージまたは買い物をする 1 人あたり上限 5,000 円分のマイナポイントがもらえます！

マイナポイントの予約・申込・取得方法(スマホによる申込方法)

手順 1

マイナポイントアプリ
をダウンロード

手順 2

アプリの指示に従っ
てマイナンバーカー
ドを読み取り

手順 3

マイナンバーカード
取得時に設定した 4 桁
のパスワードを入力
これで予約は完了！

手順 4

令和 2 年 7 月以降にマイナポイントア
プリを起動し、「マイナポイントの申込
み」をタップ。好きなキャッシュレ
ス決済サービスを選んでください。

手順 5

令和 2 年 9 月以降に選択したキャッシ
ュレス決済サービスでチャージ or お
買い物すればマイナポイントが付与さ
れます。

※PC で申込される場合カードリーダーが必要となります。

※PC・スマホをお持ちでない場合、役場企画調整課で申込の支援をします。

お問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って「5 番」を選択してください。)

平日：9 時 30 分～20 時 00 分/土日祝：9 時 30 分～17 時 30 分 または 企画調整課：34-1924

いい人生は、
いい時間の使い方なんだ。



ワクワク・ライフ・バランス

6月23日(火)～29日(月)

令和2年度

男女共同参画週間



誰もが活躍できる社会の実現を目指して

7月30日は男女共同参画の日



【発行】 静岡県 くらし・環境部 県民生活局 男女共同参画課
河津町役場 企画調整課 TEL 0558-34-1924

男女共同参画週間《6月23日（火）～29日（月）》

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日が平成11年6月23日であることにちなみ、全国一斉にこの日からの1週間を「男女共同参画週間」としています。この期間に実施される様々な取組を通じて、法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

男女共同参画の日《7月30日（木）》

今から144年前の明治9年の7月30日に浜松県榛原郡横岡村（現在の島田市）の女性が選挙の投票を行ったことが、日本で女性が最初に投票した選挙であると言われています。

静岡県では、この日にちなみ、7月30日を「男女共同参画の日」として条例で定めています。

Q. 男女共同参画ってそもそもどんな意味？

A. 男や女といった性別に関係なく、全員に平等にチャンスがあって、何にでもチャレンジできることです。

男女共同参画社会基本法には、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

Q. 静岡県では、男女共同参画社会に向けてどんなことをしているの？

A. 第2次静岡県男女共同参画基本計画を策定し、様々な取組を行っています。

【取組の一例】

- ・男女共同参画を進める企業団体への支援（知事褒賞の授与や県ホームページでの紹介等）
- ・大学生・高校生等を対象に女性活躍についての出前講座の実施
- ・県内市町の男女共同参画施策の取組支援・連携

※これ以外にも様々な取組をしています！！ 詳しくは県HPをご覧ください。



静岡県 くらし・環境部 県民生活局 男女共同参画課
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL 054-221-3363 FAX 054-221-2941



静岡県男女共同参画ポータルサイト
あざれあサビ
つなぐ・むすぶ・つかうになる



女性活躍を推進する「市民一丸」のネットワーク
ふじのくに 女性活躍応援会議



あざれあ相談 ひとりで悩まないで・・・まずは電話で話してみませんか？

【女性相談】

0558-23-7879（賀茂地区）
055-925-7879（東部地区）
054-272-7879（中部地区）
053-456-7879（西部地区）

月・火・木・金 9:00～16:00
水曜日 14:00～20:00
第2土曜日 13:00～18:00
※いずれの地区も上記曜日・時間
（祝日・あざれあ休館日を除く）

【男性相談】

054-272-7880（毎月第1・3土曜日 13:00～17:00）※あざれあ休館日の場合は翌週土曜日に実施



人生会議＝ACP(アドバンス・ケア・プランニングのこと・・・)



いつでも、誰もが命に関わる病気、ケガをすることが考えられます。

また、命の危機が迫った状態になると、約70%の方が医療やケアについて自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

あなたの人生をより良いものにするため、もしもの時に備え、どのような医療やケアを望んでいるか自分で考え、家族やまわりにいる親しい人や医療・介護に携わる人たちとあなたの思いや希望が表現、尊重されるように話し合い、記録し共有する手順や取り組みのことです。



あなたの人生について「どこでどうしたいか、どういう風に最期を迎えたいか」
あなたの信頼できる方たちと一度考えて、人生会議を開いてみませんか？



人生会議は、あなたの意思を尊重し、そして人生をよりよいものにするための手助けとなります。自分自身や親のため、家族のため、今後の人生に向けての準備について、この機会に話しましょう。

くれぐれも「一人で決めない」、「一度に決めない」、「一人で悩まない」



ご家族や知り合いと話し、いろいろな意見を取り入れて、決めることが大切です。少しずつ決めましょう。

あとから変更でもOKです。悩んだら周りの人に声をかけましょう。何度でも話し合いをしましょう。



歳を取っても、病気や怪我で後遺症を抱えたとしても、一人ひとりが生命、自由、幸福を追求する権利があります。

地域包括支援センターは高齢者の健康維持、保健・福祉・医療・介護予防の向上のために設置されています。同時に虐待や認知症などの相談窓口となり、必要な援助や支援を専門的、総合的に行います。

- | | | |
|------------------|---------------|-----------------------------|
| ・ 下田市地域包括支援センター | 下田市役所市民保健課内 | 0558-36-4146 月～金 8:30～17:15 |
| ・ 南伊豆町地域包括支援センター | 南伊豆町健康福祉センター内 | 0558-36-3335 月～金 8:30～17:15 |
| ・ 東伊豆町地域包括支援センター | 東伊豆町役場健康づくり課内 | 0557-95-1106 月～金 8:30～17:15 |
| ・ 河津町地域包括支援センター | 河津町保健福祉センター内 | 0558-34-1938 月～金 8:15～17:00 |
| ・ 松崎町地域包括支援センター | 松崎町役場健康福祉課内 | 0558-42-3966 月～金 8:15～17:00 |
| ・ 地域包括支援センターにしいず | 西伊豆町福祉センター内 | 0558-52-3030 月～金 8:15～17:00 |

※土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）除く

賀茂地区在宅医療・介護
連携推進支援センター

0558-25-3535

下田メディカルセンター
地域医療連携室内